

注3

**大学番号：私073**

[平成27年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

**認可**

駒澤大学大学院 グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻

注2

**【認可】課程変更に係る設置計画履行状況報告書**

学校法人 駒澤大学  
平成29年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。  
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。  
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科  
(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))  
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。  
例)  
・大学新設の場合：「〇〇大学」  
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」  
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」  
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」  
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」  
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

<大学院グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻 博士後期課程>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	省略
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	10
5. 教員組織の状況	省略
6. 留意事項等に対する履行状況等	19
7. その他全般的事項	20

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人 駒澤大学

## (2) 大学名

駒澤大学大学院

## (3) 大学の位置

〒154-8525

東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(スガワ ホウショウ) 須川 法昭 (平成26年4月)		
学長	(ヒロセ リョウコウ) 廣瀬 良弘 (平成25年4月)	(ハセベ ハチロウ) 長谷部 八朗 (平成29年4月)	任期満了に伴う新学長の 就任(29)
研究科委員長	(シラミズ シゲヒコ) 白水 繁彦 (平成27年4月)		
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ 様式は、平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻 (博士後期課程)  博士(メディア学)	社会学・社会福祉学 関係、経済学関係、 工学関係	3 年	3 人	9 人	基礎となる学部等 グローバル・メディア・ スタディーズ学部 グローバル・メディア学 科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。  
 ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人	—人	3人	—人	3人	—人	( — )	( — )	0.55倍	
	( — )	[ — ]	( — )	[ — ]	( — )	[ — ]				
志願者数	1	—	1	—	3	—	( 1 )	( — )		
	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	[ 1 ]	[ — ]		
受験者数	1	—	1	—	3	—	( 1 )	( — )		
	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	[ 1 ]	[ — ]		
合格者数	1	—	1	—	3	—	( 1 )	( — )		
	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	[ 1 ]	[ — ]		
B 入学者数	1	—	1	—	3	—	( 1 )	( — )		
	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	( 1 )	[ — ]	[ 1 ]	[ — ]		
入学定員超過率 B/A	0.33		0.33		1.00					

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( ) 内には、社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。  
 ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。  
 ・ [ ] 内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。  
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入**してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、**計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。**

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	1 [ 0 ] ( 0 )	— [ — ] ( — )	1 [ 0 ] ( 0 )	— [ — ] ( — )	3 [ 1 ] ( 0 )	— [ — ] ( — )	
2年次	/		1 [ 0 ] ( 0 )	— [ — ] ( — )	1 [ 0 ] ( 0 )	— [ — ] ( — )	
3年次	/		/		1 [ 0 ] ( 0 )	— [ — ] ( — )	
計	1 [ 0 ] ( 0 )		2 [ 0 ] ( 0 )		5 [ 1 ] ( 0 )		

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
  - ・ ( )内には、**留年者の状況**について、内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成27年度 入学者	1人	0人	平成27年度	0人	0人		0%
			平成28年度	0人	0人		
			平成29年度	0人	0人		
平成28年度 入学者	1人	0人	平成28年度	0人	0人		0%
			平成29年度	0人	0人		
平成29年度 入学者	3人	0人	平成29年度	0人	0人		0.00%
合計	5人	0人					0.00%

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 運動場は一部、校舎敷地と別 地（5kmバス利用15分） 附属岩見沢高等学校の廃止に 伴い、同校の学校林敷地等を 移管受入したことによる増。 (27) 附属岩見沢高等学校学校林売 却による減。(28) 運動場を購入したことによ る増。(29)					
	校 舎 敷 地	81,890.46 <del>67,850.39</del> m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	81,890.46 <del>67,850.39</del> m <sup>2</sup>						
	運 動 場 用 地	81,709.27 <del>80,696.04</del> 78,299.51 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	81,709.27 <del>80,696.04</del> 78,299.51 m <sup>2</sup>						
	小 計	163,599.73 <del>162,586.50</del> 146,149.90 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	163,599.73 <del>162,586.50</del> 146,149.90 m <sup>2</sup>						
	そ の 他	86,291.00 <del>1,731,682.31</del> 199,060.13 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	86,291.00 <del>1,731,682.31</del> 199,060.13 m <sup>2</sup>						
	合 計	249,890.73 <del>248,877.50</del> 1,894,268.81 345,210.03 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	249,890.73 <del>248,877.50</del> 1,894,268.81 345,210.03 m <sup>2</sup>						
(2) 校 舎	専 用	101,806.55 <del>101,767.86</del> 107,439.84 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	101,806.55 <del>101,767.86</del> 107,439.84 m <sup>2</sup>	大学全体 開校130周年記念棟建設に伴 う、6号館(体育館)解体撤去 による減。(28) 用途変更による増。(29)					
	(101,806.55) <del>(101,767.86)</del> <del>(107,439.84)</del> m <sup>2</sup>	( 0.00 m <sup>2</sup> )	( 0.00 m <sup>2</sup> )	(101,806.55) <del>(101,767.86)</del> <del>(107,439.84)</del> m <sup>2</sup>							
(3) 教 室 等	講 義 室	126 121 室	演 習 室	38 35 室	実験実習室	53 54 室	情報処理学習施設	16 室 (補助職員 69 53 40人)	語学学習施設	0 室 (補助職員 0人)	大学全体 【講義室】 6号館解体のため。(27) 【演習室】 学生相談室拡充のため。(27) 【実験実習室】 玉川キャンパス坐禅堂設置の ため。(27) 【情報処理学習施設補助職 員】 補助職員減員のため。(27) (28)
	新設学部等の名称		室 数		申請研究科全体						
(4) 専任教員研究室	グローバル・メディア研究科		17 16 室		当該研究科割当の専任教員研 究室数の見直しによる減。但 し、当該研究科専任教員分の 研究室数は確保されている。 (27)						
	グローバル・メディア専攻 博士後期課程										
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書	学術雑誌	電子ジャーナル	視聴覚資料	機械・器具	標 本	図書・学術雑誌は、グローバル・ メディア・スタディーズ学部との 共用。 視聴覚資料及び機械・器具は、大 学全体での共用。 【図書】 教育の充実化を図るための図書冊 数増のため。(27)(28)(29) 【学術雑誌】 学術雑誌から電子ジャーナルへの 移行による減。(27)(28) 教育の充実化を図るための増のた め。(29) 【電子ジャーナル】 学術雑誌から電子ジャーナルへの 移行による増。(27)(28) 【視聴覚資料】 教育の充実化を図るための視聴覚 資料数増のため。(27)(28)(29) 【機械・器具】 除却・処分による減。(27)(28) 教育の充実化を図るための増。 (29)			
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕								〔うち外国書〕
	冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点					
	グローバル・メディア研 究科 グローバル・メディア専 攻 (博士後期課程)	221,574 [85,055] <del>218,651 [84,809]</del> 213,870 [84,372] 210,780 [83,807] (221,574 [85,055]) <del>(218,651 [84,809])</del> (213,870 [84,372]) (210,780 [83,807])	3,570 [1,906] <del>3,563 [1,903]</del> 3,696 [1,898] 3,722 [1,893] (3,570 [1,906]) <del>(3,563 [1,903])</del> (3,696 [1,898]) (3,722 [1,893])	7,288 [7,265] <del>7,888 [7,865]</del> 7,559 [7,536] 7,335 [7,310] (7,288 [7,265]) <del>(7,888 [7,865])</del> (7,559 [7,536]) (7,335 [7,310])	484,645 <del>484,630</del> 484,483 484,349 484,645 <del>484,630</del> 484,483 484,349	12,110 <del>11,938</del> 12,831 13,276 (12,110) <del>(11,938)</del> (12,831) (13,276)	-	( - )			
	計	221,574 [85,055] <del>218,651 [84,809]</del> 213,870 [84,372] 210,780 [83,807] (218,574 [84,809]) <del>(218,651 [84,809])</del> (213,870 [84,372]) (210,780 [83,807])	3,570 [1,906] <del>3,563 [1,903]</del> 3,696 [1,898] 3,722 [1,893] (3,570 [1,906]) <del>(3,563 [1,903])</del> (3,696 [1,898]) (3,722 [1,893])	7,288 [7,265] <del>7,888 [7,865]</del> 7,559 [7,536] 7,335 [7,310] (7,288 [7,265]) <del>(7,888 [7,865])</del> (7,559 [7,536]) (7,335 [7,310])	484,645 <del>484,630</del> 484,483 484,349 (484,645) <del>(484,630)</del> (484,483) (484,349)	12,110 <del>11,938</del> 12,831 13,276 (12,110) <del>(11,938)</del> (12,831) (13,276)	-	( - )			

(6) 図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数		【閲覧座席数】 閲覧座席配置変更による増。(27) 閲覧席入替による増。(28)		
	9,772.20 m <sup>2</sup>		1,349 席 1,296—席 1,295—席		910,000 冊				
(7) 体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体 130周年記念棟建設に伴う、6号館(体育館)解体撤去による減。(28)		
	9,523.78 m <sup>2</sup> <del>11,078.68 m<sup>2</sup></del>		—						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	【教員1人当り研究費等】 個人研究費の見直しによる増(29) 【共同研究費等】 大学全体 【図書購入費】 届出研究科全体 開設年度図書購入予算額の見直しによる増。(27)(28) 【設備購入費】 届出研究科全体 機器類等購入数が予定より下回ったことによる減。(27) 平成28年度納入・支払予定の機器類が平成29年度に納入・支払となったことによる増(29)
		教員1人当り研究費等	420千円 395千円	420千円 395千円	図書購入費	500千円	1,426千円 1,402千円 1,391千円	1,444千円	
	共同研究費等	6,000千円	6,000千円	設備購入費	1,518千円 2,130千円	651千円	1,269千円 604千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	本大学卒業(修了)者	
	840千円	720千円	720千円	—	—	—			
1,000千円	720千円	720千円	—	—	—	他大学卒業(修了)者			
学生納付金以外の維持方法の概要	入学検定料収入、特別寄付金収入、国庫補助金収入、資産運用収入 受取利息・配当金収入、雑収入 等						学校法人会計基準改正に伴う科目名の変更。(28)		

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	駒澤大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
仏教学部			3年次						
禪学科	4	80	5	320	学士 (禪学)	1.12	昭和24年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号	平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員75→80、編入学定員15→5)
仏教学科	4	112	7	448	学士 (仏教学)	1.14	昭和24年度		平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員105→112、編入学定員21→7)
文学部			3年次						
国文学科	4	134	7	532	学士 (国文学)	1.08	昭和24年度		平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員125→134、編入学定員25→7)
英米文学科	4	134	7	532	学士 (英米文学)	1.17	昭和24年度		平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員125→134、編入学定員25→7)
地理学科					学士 (地理学)	1.17	昭和42年度		
地域文化研究専攻	4	69	5	278		1.19			平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員65→69、編入学定員13→5)
地域環境研究専攻	4	64	4	256		1.15			平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員60→64、編入学定員12→4)
歴史学科					学士 (歴史学)	1.23	昭和42年度		
日本史学専攻	4	92	4	372		1.22			平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員90→92、編入学定員8→4)
外国史学専攻	4	66	4	270		1.22			平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員65→66、編入学定員6→4)
考古学専攻	4	35	3	146		1.29			
社会学科					学士 (社会学)	1.18	昭和24年度		
社会学専攻	4	64	4	256		1.16			平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員60→64、編入学定員12→4)
社会福祉学専攻	4	83	6	338		1.20			平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員80→83、編入学定員12→6)
心理学科	4	85	6	342	学士 (心理学)	1.13	平成10年度		平成28年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員80→85、編入学定員16→6)

既設学部等の名称	修業 年限	入定 学員	編入学 定員	収定 容員	学位又 は称号	平均入 学定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地
経済学部	年	人	年次 人	人		倍		
経済学科	4	350	3年次 14	1,408	学士 (経済学)	1.14	昭和41年度	平成28年度から入学定員及び 編入学定員変更(入学定員340 →350、編入学定員34→14)
商学科	4	246	3年次 12	996	学士 (商学)	1.09	昭和41年度	平成26年度から入学定員及び 編入学定員変更(入学定員 360→340、編入学定員36→ 34)
現代応用経済学科	4	152	3年次 11	626	学士 (経済学)	1.16	平成19年度	平成28年度から入学定員及び 編入学定員変更(入学定員150 →152、編入学定員15→11)
法学部								
法律学科					学士 (法学)	1.13	昭和39年度	
屋間主コース	4	309	3年次 12	1,242		1.14		平成28年度から入学定員及び 編入学定員変更(入学定員300 →309、編入学定員30→12)
夜間主コース	4	150	—	600		1.10		
政治学科	4	205	3年次 10	830	学士 (政治学)	1.12	昭和47年度	平成28年度から入学定員及び 編入学定員変更(入学定員200 →205、編入学定員20→10)
経営学部								
経営学科	4	340	3年次 13	1,366	学士 (経営学)	1.13	昭和44年度	平成28年度から入学定員及び 編入学定員変更(入学定員330 →340、編入学定員33→13)
市場戦略学科	4	185	3年次 8	746	学士 (経営学)	1.15	平成20年度	平成28年度から入学定員及び 編入学定員変更(入学定員180 →185、編入学定員18→8)
医療健康科学部	4	60	3年次 4 4年次 2	250	学士 (保健衛生学)	1.10	平成15年度	
診療放射線技術科学科								
グローバル・メディア ・スタディーズ学部								
グローバル・メディア学科	4	300	3年次 15	1,230	学士 (メディア学)	1.13	平成18年度	

大学の名称	駒澤大学大学院							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
人文科学研究科（修士課程）								
仏教学専攻	2	20	-	40	修士 (仏教学)	0.42	昭和27年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号
国文学専攻	2	5	-	10	修士 (国文学)	0.20	昭和27年度	
英米文学専攻	2	5	-	10	修士 (英米文学)	0.40	昭和41年度	
地理学専攻	2	5	-	10	修士 (地理学)	0.20	昭和41年度	
歴史学専攻	2	15	-	30	修士 (歴史学)	0.80	昭和41年度	
社会学専攻	2	5	-	10	修士 (社会学)	0.50	昭和27年度	
心理学専攻	2	10	-	20	修士 (心理学)	0.85	昭和43年度	
経済学研究科（修士課程）								
経済学専攻	2	10	-	20	修士 (経済学)	0.25	昭和42年度	
商学研究科（修士課程）								
商学専攻	2	15	-	30	修士 (商学)	0.86	昭和41年度	
法学研究科（修士課程）								
公法学専攻	2	5	-	10	修士 (法学)	0.00	昭和43年度	
私法学専攻	2	5	-	10	修士 (法学)	0.20	昭和43年度	
経営学研究科（修士課程）								
経営学専攻	2	10	-	20	修士 (経営学)	0.30	昭和48年度	
医療健康科学研究科（修士課程）								
診療放射線学専攻	2	14	-	28	修士 (保健衛生学)	0.42	平成19年度	平成25年度から入学定員変更 (10→12) 平成26年度から入学定員変更 (12→14)
グローバル・メディア 研究科（修士課程）								
グローバル・メディア専攻	2	10	-	20	修士 (メディア学)	0.55	平成25年度	平成25年度開設

既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
人文科学研究科（博士後期課程）									
仏教学専攻	3	5	-	15	博士 (仏教学)	0.66	昭和32年度		
国文学専攻	3	2	-	6	博士 (国文学)	0.33	昭和42年度		
英米文学専攻	3	2	-	6	博士 (英米文学)	0.00	昭和46年度		
地理学専攻	3	2	-	6	博士 (地理学)	0.16	昭和43年度		
歴史学専攻	3	6	-	18	博士 (歴史学)	0.27	昭和43年度		
社会学専攻	3	2	-	6	博士 (社会学)	0.00	昭和52年度		
心理学専攻	3	2	-	6	博士 (心理学)	0.00	昭和45年度		
経済学研究科（博士後期課程）									
経済学専攻	3	2	-	6	博士 (経済学)	0.00	昭和44年度		
商学研究科（博士後期課程）									
商学専攻	3	2	-	6	博士 (商学)	0.83	昭和43年度		
法学研究科（博士後期課程）									
公法学専攻	3	2	-	6	博士 (法学)	0.00	昭和45年度		
私法学専攻	3	2	-	6	博士 (法学)	0.00	昭和45年度		
経営学研究科（博士後期課程）									
経営学専攻	3	2	-	6	博士 (経営学)	0.50	昭和52年度		
医療健康科学研究科（博士後期課程）									
診療放射線学専攻	3	3	-	9	博士 (保健衛生学)	0.55	平成22年度		
グローバル・メディア 研究科（博士後期課程）									
グローバル・メディア専攻	3	3	-	6	博士 (メディア学)	0.83	平成27年度		平成27年度開設
法曹養成研究科									
法曹養成専攻	3	36	-	108	法務博士 (専門職)	0.32	平成16年度	東京都世田谷区駒沢 2丁目12番5号	平成23年度から入学定員変更 (50→45) 平成24年度から入学定員変更 (45→36)

大学の名称	苫小牧駒澤大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
国際文化学部	年	人	3年次 人	人		倍			
キャリア創造学科	4	75	-	300	学士 (国際文化学)	0.29	平成25年度	北海道苫小牧市錦岡 521番地293	平成25年度開設
国際文化学科	4	-	-	-	学士 (国際文化学)	-	平成10年度		平成29年度から学生募集停止
国際コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士 (国際文化学)	-	平成14年度		平成25年度から学生募集停止 平成29年4月以降廃止届出予定

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(A C対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。  
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
  - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
  - ・A C対象学部等についても必ず記入してください。
  - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
  - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

## 6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (27年4月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (28年2月)	既設学部等(苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科、キャリア創造学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	平成28年度入学生の獲得に向けた今年度の活動は、①スポーツサークルの学生募集強化、②同一法人の駒澤大学附属苫小牧高等学校からの入学生確保に注力し取り組んだ。また、市内及び近隣地域の高校訪問に全教職員が一丸となって取り組み、入学生の獲得に努めた。その結果、平成27年度入学生の約2倍にあたる61人の入学生を確保することができた。
設置計画履行状況 調 査 時 (29年2月)	同一設置者が設置する既設学部等(苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科、キャリア創造学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	定員充足率を改善するため、駒澤大学附属苫小牧高等学校との連携を更に強化し、同校からの入学生を確保する。また、「地域密着型大学」として、地元の自治体や企業等との連携を強め、本学のキャリア教育の充実を図り、地元の高校からの入学生を増加させる。現状を踏まえた入学定員の適正化を図るため、キャリア創造学科の完成年度となる平成28年度中に、入学定員の削減について検討・実施する。
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年2月)		〇〇意見	

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時(認可時又は届出時)に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を( )書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」の(年月)には、調査結果を公表した月(通常2月)を記入してください。(実地調査や面接調査を実施した日ではありません。)

## 7 その他全般的事項

<大学院グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻（博士後期課程）>

### (1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
<div data-bbox="418 504 1166 665" style="border: 1px solid black; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;">該当なし</div>	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

## (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

### ① 実施体制

#### a 委員会の設置状況

平成27年4月11日の研究科委員会において、より教育の質の向上を図るためにクリアしなければならない課題の提起、その解決策等について検討する委員会として専任教員6名（教授3、准教授2、講師1）からなるグローバル・メディア 研究科FD、FA(Faculty Affairs)委員会を発足させた。平成28年度も同様の体制で活動を続けた。

#### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

昨年同様、本研究科においてクリアしなければならない課題として修士課程と同じく入学増の方策、加えて、学生の意見・不満の十分な吸い上げのための方策、教員研修の改善策等の必要性を確認した。

#### c 委員会の審議事項等

教員の教育資質向上のために成すべき方策の検討に加え、本研究科の特色でもある演習科目のグループ指導体制をより効果的にするための方策の検討を確認した。2年を経過してみて、問題なく指導が行われているとの認識で一致した。

### ② 実施状況

#### a 実施内容

昨年度同様、演習科目のグループ指導体制をとっているため、授業後に学生指導をめぐって教員間で真摯かつ率直な意見交換を行った。

#### b 実施方法

昨年同様、上記のグループ指導体制においては、学生への演習指導の後、教員による検討会をもち、よりよい指導法について意見交換をしている。これを若手教員にとっての研修の場として有効活用すべく努めている。

#### c 開催状況（教員の参加状況含む）

昨年同様、分野別担当教員による演習科目のグループ指導後の検討会を不定期に行った。

#### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

平成27年11月に行ったグローバル・メディア・スタディーズ学部開設10周年記念シンポジウムで学生が世界水準の高度な研究に触れ、大きなモチベーションとなったことに鑑み、昨年度は、授業時に最先端の業績を上げている研究者の参加を求めた。

### ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

#### a 実施の有無及び実施時期

博士後期課程の学生が少ないため、修士課程のような半構造化質問紙によるアンケートは行っていないが、論文指導教員以外の教員とも絶えず支援体制についての意見は質すようにしている。

#### b 教員や学生への公開状況、方法等

昨年同様、博士後期課程の学生が少ないために個人を特定されやすく、結果の公表が必ずしも良いとは限らないとの判断により、FD委員から直接当該教員に問題点等を伝えた。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨に基づき、講義科目については、経営・産業面でのメディアの利活用、メディアとコミュニケーションの社会的・文化的影響、及びメディア分野の新しいサービスを志向する3つの科目群を選択科目として設け、研究指導科目も、修士課程と同様に、産業論・文化論・情報論ごとのグループ指導制を採用し、複数の教員から多様な視点に立った指導を受けられるように配慮した。そして予定通り、平成27年4月から開設、授業を開始した。施設設備面においても設置の趣旨に基づいて準備を完了している。

開設2年目である平成28年度も、さまざまなネットワークを介して学生募集に手を尽くしたが、結果的に入学者が1名（社会人学生）となった。入学者に対しては、設置の趣旨に基づき、勤務と学修の両立可能性を担保すべく教育研究環境を整えている。

#### ② 自己点検・評価報告書

本学における自己点検・評価は、「全学自己点検・評価に関する規程」に基づき7年に1度実施しており、直近では、平成24年度に全学自己点検・評価を実施した。その後、平成25年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、大学基準への適合が認定されたが、内部質保証システムの更なる充実化に向けて、今後の本学における自己点検・評価のあり方を全学自己点検・評価委員会を中心として検討を重ねた結果、新たな自己点検・評価制度を構築するに至った。具体的には、実施する自己点検・評価を、1) 認証評価機関による大学評価（認証評価）に係る自己点検・評価、2) 教育・研究活動及び管理運営等、本学の諸活動の改善・改革に資する恒常的な自己点検・評価、3) 本学の中期経営計画に基づく中期事業（行動）計画の進捗度評価及び総括としての自己点検・評価の3種別とし、自己点検・評価の実施の周期を、1) については7年、2) については毎年度、3) については中期経営計画の完成年度（4年）とすることとした。

平成27年度より適用の新たな自己点検・評価制度に基づき、現在、上記の2) 及び3) に係る平成28年度の自己点検・評価を実施しているところであるが、その内容については、平成29年度秋頃を目途に学内に公表する予定である。また、上記の1) に係る自己点検・評価については平成31年度に実施するが、その際には、前回の大学評価（認証評価）時には設置されていなかった本研究科を含め、全学的な視点を踏まえた自己点検・評価を行うことを予定している。以下には、平成24年度に実施した際の内容を示す。

##### a 公表（予定）時期

- ・平成25年5月 公表

##### b 公表方法

- ・大学ホームページを通じて学外者及び学内教職員へ公開。
- ・全学自己点検・評価報告書「脚下照顧」を刊行し、学内の全学自己点検・評価委員及び事務部長等へ配付。
- ・全学自己点検・評価報告書「脚下照顧」のCD-ROM版を作成し、各事務部署等へ配付。

#### ③ 認証評価を受ける計画

平成25年度に公益財団法人大学基準協会による「大学評価」を受審し、大学基準への適合が認定された。次回の「大学評価」は、平成32年度に受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 ( 有 ・ 無 )

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) ( 平成29年6月30日 予定 )

○駒澤大学大学院FD推進委員会規程

平成21年4月1日

制定

(目的及び設置)

第1条 駒澤大学大学院(専門職大学院を除く)においてファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施するため、駒澤大学大学院FD推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、大学院設置基準第14条の3に定める「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施」することをいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院全体のFD実施に係る基本的事項に関すること。
- (2) 教員の教授方法等の改善のための支援に関すること。
- (3) 授業評価の実施に係る企画・運営に関すること。
- (4) 各研究科が行うFDの支援に関すること。
- (5) その他FDの推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
  - (2) 各副学長
  - (3) 大学院各研究科委員長
  - (4) 大学院各専攻から選出された者各1名
  - (5) 教務部長
  - (6) 幹事 若干人
- 2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は教育・研究担当の副学長とする。
- 3 第1項第4号により選出された委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員を補充するために選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(小委員会)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に小委員会を設置することができる。

2 小委員会の構成員等については、委員会が決める。

(FD推進部会)

第7条 各研究科にFD推進部会を置く。

2 部会長は研究科委員長とし、構成員等については各研究科が決める。

(事務所管)

第8条 委員会の事務所管は、教務部とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会及び全学教授会の議を経て、学長がその意見を聴き、これを行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。